



災害級の豪雪。安方模様！

このたびの豪雪により、被害を受けられた皆さまには、心よりお見舞い申し上げます。
また、生活や交通への多大な悪影響がありました。今後とも安全を心よりお祈り申し上げます。



令和 8 年 2 月 2 日 現在



令和8年2月16日 排雪



令和8年1月28日
雪片づけした後の歩道



令和8年2月4日 電柱上部から出火。近隣が停電になる



令和8年2月4日 いちょうの枝が
突然折れ、歩道に雪とともに落ちた

**再び、インフルエンザ
注意報発令中！**

[illegible]

夜間の交通事故を防止しよう

夜間は高齢歩行者の死亡事故が多くなっています。歩行者はヘッドライトなどで車を認識していても、ドライバーは歩行者を確認できていないことが多く、歩行者の「見えているだろう」とドライバーの「そこにいたなんて」という視認性のズレが事故につながっていると考えられます。

★ 交差点の右折車両（右折先を十分に照らせない）

車のヘッドライトは、対向車を幻惑しにくいように設計されているため、歩行者が思っているほど右側を照らしておらず、歩行者に気付けないことがあります。

ドライバーの皆さんは、右方には特に注意して車の特性を踏まえた上で運転するようにしましょう。

★ 明るい目立つ色の服の着装・反射材の着用

夜間に外出する時は、反射材用品の着用が効果的で、「反射材を着用している歩行者」は「反射材を着用していない歩行者」よりも2倍以上手前で発見できると言われています。現在普及している反射材グッズは、普段使い出来るおしゃれなものなどが増えておりますので、外出する際は反射材を身につけ、交通事故を防ぎましょう。

広報

駅

前

作成者
駅前交番
巡査長
佐藤和哉

セキュリティ対策大丈夫？

インターネットは便利な一方、お金をだまし取られたり、個人情報やクレジットカード情報が狙われたりするなど、様々な危険が潜んでいます。

- ①画面ロックしていますか？
- ②アップデートしていますか？
- ③パスワードは名前と生年月日ではないですか？使い回していませんか？
- ④【重要！】【至急！】メールのURLをすぐにクリックしていませんか？
- ⑤ 詐欺にも注意！
 - 「ピー！ピー！」突然の警告に慌てないで！そのサポートは詐欺です！
 - 「簡単に稼げますよ」「投資に興味ありますか？」投資の誘いは詐欺！

あなたの心に寄り添う相談電話

「性犯罪被害110番」があります
～何度でも伝えます。「あなたは悪くない。」～

性犯罪の被害にあわれた方は「恥ずかしい」「自分にも落ち度があった。」などと思い込み、誰にも言えずに、一人で苦しんでしまう傾向があります。被害にあわれた方は決して悪くありません。悪いのは卑劣な犯人です！

青森県警察本部では、性犯罪の被害にあわれた方やそのご家族・ご友人の方等を対象とした、性犯罪被害専用の相談電話「性犯罪被害110番」を設置しています。

「性犯罪被害110番」

0120-89-7834

【全国共通相談電話】#8103

（ハートさん）



違法駐車はやめましょう！



県内では降雪期を迎え、例年、積雪により道路が狭くなりやすくなります。その中で違法駐車をする、交通事故や交通渋滞の発生原因となるばかりでなく、救急車などの緊急自動車の通行や除排雪作業の妨害となるなど、県民生活に悪影響を及ぼします。

ドライバーの皆さん自身がルールを守ることはもちろん、事業者の方が駐車場を確保するなど

「違法駐車をしない、させない環境作り」を推進し、違法駐車をなくしましょう！





日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

あなたの支援は、
大切な誰かを救う力になる。

赤十字は、想いを行動に変えています。



赤十字活動にご支援をお願いします。

日本赤十字社青森県支部は、災害・紛争などからいのちを守り、苦痛を軽減する活動をはじめ、平時は教育現場や自治会などで防災・減災の講習会やボランティア活動などを展開しています。

こうした活動は、毎年2月から自治会・町内会などの赤十字ボランティアが戸別訪問させていただき、寄せられた会費や寄付金によって支えられています。

本年も引き続き、県民の皆さまのあたたかいご支援を心よりお願い申し上げます。



赤十字の活動は、県内すべての地域に届くよう、市町村に赤十字の事務局を置き、町内会や学校、公的機関などと協力しながら計画的に行っています。そのため、自治会や町内会の方々にも戸別訪問をお願いする場合があります。

✓ **会員**として協力

会費として年額2,000円以上をご協力される方。日本赤十字社の運営に参画することができます。詳しくは、裏面をご確認ください。

✓ **協力会員**として協力

目安として年額500円以上のご協力により、日本赤十字社の活動をご支援いただく方。

✓ **寄付者**として協力

寄付金としてご自身が定める金額のご協力により、日本赤十字社の活動をご支援いただく方。



クレジットカードや口座振替など、さまざまなご協力方法があります。二次元コードからご確認ください。

赤十字会員・寄付の募集に関するお問合せは

ホームページで 日本赤十字社
青森県支部 検索
<https://www.jrc.or.jp/chapter/aomori/>

☎ お電話で ○日本赤十字社青森県支部
017-722-2011 総務課まで
○もよりの市役所、町村役場の日赤担当窓口まで
(弘前市、西目屋村、板柳町、七戸町は社会福祉協議会)

👤 担当者と直接 ○日本赤十字社青森県支部
青森市長島1丁目3番1号日赤ビル(青い森公園隣)
総務課まで
○もよりの市役所、町村役場の日赤担当窓口まで
(弘前市、西目屋村、板柳町、七戸町は社会福祉協議会)

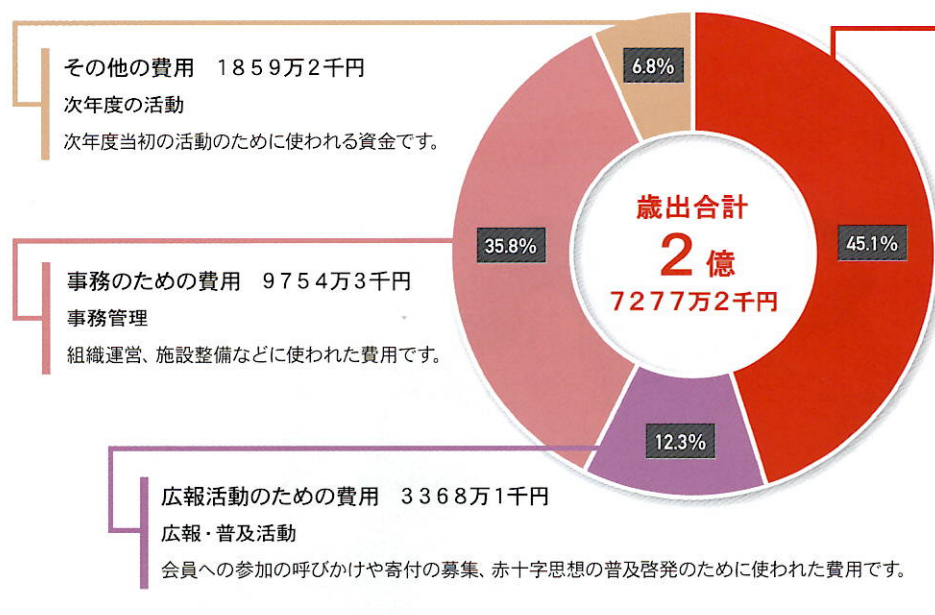
 日本赤十字社 青森県支部
Japanese Red Cross Society

ホームページや公式 SNS でも活動内容を詳しく紹介しています。
赤十字の輪を広げるために、皆さまのフォローをお願いします。



ご寄付の活かし方 青森県支部の令和6年度 歳出(一般会計)の報告

令和6年度の歳出合計は、2億7277万2千円で歳入合計と同額となりました。
歳入合計の内訳は、皆さまから託されたご寄付が1億8742万円(うち、県民の皆さまから託されたご寄付は1億3712万円)、前年度繰越金・そのほかが8535万2千円です。
国内外で苦しんでいる人びとを救うため、皆さまから託されたご寄付を活用しています。



苦しんでいる人びとを救うための費用 1億2295万6千円

国内外における救護活動 5224万5千円

国内災害対応のための訓練や災害救護装備の整備強化、国際活動、看護師養成などに使われた費用です。



ボランティアや青少年の育成 4200万8千円

地域活動やマンパワーの育成に使われた費用です。



救急法などの普及 2870万3千円

保健医療や安全な暮らしのために使われた費用です。



平時における赤十字の活動



あなたのご寄付でできること

皆さまからのご支援は、赤十字のさまざまな活動や救援物資の購入などにカタチを変えて、困っている人たちに寄り添います。

3,000円 ▶ 安眠セット / 1人分

避難先での生活を少しでも快適に過ごしていただけるよう、キャンピングマット、枕、アイマスクなどが一式収納された「安眠セット」を1人分備えることができます。



5,000円 ▶ 緊急セット / 1セット4人分

避難先での生活にあると便利なマスク、ウェットティッシュ、ラジオ、懐中電灯、歯ブラシなどが一式収納された「緊急セット」を1セット(4人分)備えることができます。



30,000円 ▶ 心肺蘇生訓練人形 / 1体

日本では、6分に1人が心臓突然死で亡くなっています。突然の心停止に陥った人を救う「心肺蘇生」を学ぶための器具「心肺蘇生訓練人形」を準備することができます。



赤十字会員、表彰制度、税制上の優遇措置

※詳しくは、青森県支部ホームページをご確認ください。

■ 赤十字会員は次の権利があります。

- ・日本赤十字社の役員および代議員を選出し、ならびにこれらの者に選出されること。(ただし法人会員には被選挙権がありません。)
- ・毎事業年度の日本赤十字社の業務および収支決算の報告を受けること。(公告をもってこれに代えることができます。)
- ・日本赤十字社に対し、その業務の運営に関し、代議員を通じて意見を述べること。

そのほか、会員にご加入された方には、年2回、日本赤十字社の会員誌「クロスコムブック」を送付しています。

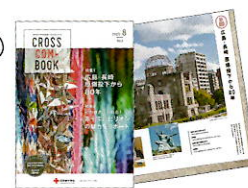
■ 表彰の特典があります。

赤十字活動資金(会費・寄付金)に多額のご協力をいただいた場合は、日本赤十字社や国の表彰制度により、寄付者のご意向を確認のうえ、贈呈または国に対し授与を申請いたします。

10年以内にご協力いただいた会費の総額が2万円に達した会員には、ご意向を確認のうえ、特別社員の称号を贈るとともに、個人である会員には特別社員章を贈ります。

■ 所得税などが優遇されます。

年額2,000円を超える会費・寄付金のご協力は、所得税および個人住民税の優遇措置が受けられます。詳しくは、お近くの税務署、税務相談室や税理士にご確認ください。



会員誌「クロスコムブック」



表彰品の一例 ▶

フラっと

中央市民センターだより

発行 青森市中央市民センター
〒030-0813 青森市松原 1-6-15
TEL 017-734-0163
FAX 017-775-7048



講座レポート

使い過ぎにご注意！～クレジットカードやリボ払いのトラブル～ (12/10)

高齢者のクレジットカード利用の普及に伴い、トラブルに巻き込まれるリスクも高まっています。国民生活センターや自治体の消費生活相談窓口へ寄せられる、高齢者からのクレジットカードに関する相談件数は、年々増加傾向にあります。「トラブルを防ぐクレジットカード利用の仕方」を学ぶ講座が、青森市民消費生活センター 主任相談員の葛西のり子さんを講師に、60代、70代の男女5人が参加して開催されました。

キャッシュレス決済とは？

初めに、現金を使用しないで支払いをするキャッシュレス決済【①電子マネー（前払い）②デビットカード（即時払い）③クレジットカード（後払い）④QRコード（前払い、即時払い、後払い）】について、その特徴と利用に関する注意点の解説がありました。

クレジットカード利用の際の注意点は？

クレジットカードは、カード会員本人以外は利用できないことや利用明細でカードの利用状況や支払額をしっかりと確認すること、暗証番号を含めカードの管理等が大事だと話されました。

リボ払い、分割払いってどんなもの？

クレジットカードの支払方法の一つにリボ払いがあり、クレジットカードの利用金額や利用件数にかかわらず、あらかじめ設定した一定の金額を月々支払う方法です。一方、分割払いは、カード利用時に利用金額の支払回数を選んでその都度分

割で支払うというものです。

最近増えているリボ払いのトラブルを防ぐために

リボ払いのトラブルを防ぐためには、カード申し込みの際に設定を必ず確認する、毎月の明細を必ず確認する、「分割払い」と「リボ払い」の違いを理解する必要があるということでした。複数の支払いをリボ払いにすると、支払残額に応じた手数料なので高くなるということでした。

まずは消費生活センターへ相談を

最後に、「不正使用から身を守る」等のビデオを視聴し、参加者は利用明細を確かめる、計画的にカードを利用するということが大事だと実感したようでした。

「困ったら、アウガ1階の青森市民消費生活センターへどうぞ。秘密厳守・無料です。」という講師からのお話で講座が終了しました。



熱心に耳を傾ける参加者

令和8年度

青森市民大学新入生募集！



青森市民大学は、寿大学と女性大学が統合した大学で、年齢・性別を問わず、学びたいかたが参加できる大学です！！

これからの人生をより充実したものにするために、実生活の中で役に立つ様々な知識や、自分たちが住んでいるまちについて、仲間と共に楽しく学んでみませんか。

【募集対象】市内在住のかた

（過去に青森市民大学、寿大学、女性大学を卒業したかたを除く） ※再入学はできません

【修学年限】大学4年 大学院2年

◎受講料無料！ただし、材料費のかかる講座を除く。

あなたの知りたい、学びたいを応援します。

※詳細は、市民センター備付の新入生募集案内、または3月号の「広報あおもり」をご覧ください。

問合先：最寄りの市民センターまたは中央市民センターへお問い合わせください。



授業風景（カラーリング）

市民センターには市民の皆様の生涯学習を豊かにする情報がいっぱい!! 今年度も市民の皆様に様々な講座を提供できました

中央市民センター



筋膜をほぐして腰痛・肩こり・身体の不調を整えよう! (8/30)

東部市民センター



国際交流員と英語でクッキング (10/4)

戸山市民センター



郷土料理教室～けの汁と赤かぶの千枚漬～ (11/26)

横内市民センター



風薫る5月 江戸時代の青森町を歩こう! part2 (5/29)

大野市民センター



健康体操&歌って楽しもう (12/2)

荒川市民センター



絵手紙教室～季節の絵手紙～ (10/23)

古川市民センター



動いて! 笑って! 活性化! マナフィット② (12/6)

沖館市民センター



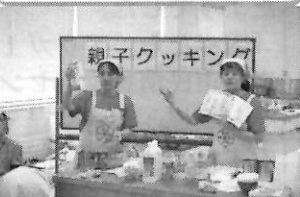
はじめてのフラダンス (10/25, 11/1, 15, 22, 29)

油川市民センター



幸子さんに教わる懐かしいおやつ、かぼちゃもち作り (11/25)

西部市民センター



親子で料理教室・夏野菜をたくさん食べよう! (7/26)

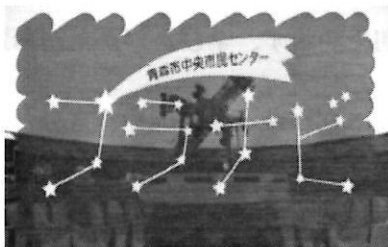
北部市民センター



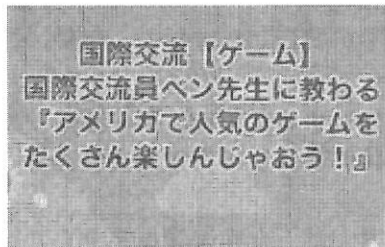
60歳からの「椅子ヨガ」 (11/10, 17, 24)

◇青森市教育委員会公式 YouTube チャンネル

「あおいもりのまなびちゃんねる」にて中央市民センタープラネタリウムに関する情報をお届けする「プラナビ」や、中央市民センターで開催している「市民向け講座」「キッズスクール」の動画を配信中!



プラナビ



キッズスクール

QRコードの読み取りでチャンネルのページに移動できますよ!



URL: https://www.youtube.com/channel/UCP7YkP-1q1qMI-NdZ_RTtZQ

編集後記

青森開港 400 年の節目を迎えた令和 7 年度、市民センターは、市民の皆様と共に生涯学習活動を推進して参りました。今後もセンターだよりを年 4 回発行し、皆様の学びと生きがいづくりを支援できるよう、情報提供等をしてまいりますのでよろしくお願いいたします。

〈取材・編集〉

青森市中央市民センター1F
青森市生涯学習推進員室
TEL 017-734-0164 (内線 36)
中央市民センター担当: 須藤、横内

会報 せいそう

— 分ければ資源、混ぜればごみ —

令和8年
3月1日 発行
第100号

青森市ごみ問題対策市民会議

事務局 青森市環境部

廃棄物・リサイクル課内

☎017-718-1179



大切な
お知らせ

令和8年4月1日から 浪岡地区のごみの出し方が変わります

浪岡地区の一般廃棄物を処理している黒石地区清掃施設組合は、令和8年3月31日をもって解散することとしており、令和8年4月1日以降は青森市清掃工場等で処分することになるため、浪岡地区のごみの出し方などが変わります。

〇3月に配布される清掃ごよみをチェック



1 表面・裏面をしっかりと読む 分別や収集日の変更点を確認しましょう。

2 大切に保管する 4月から翌年3月まで1年間使用するものです。すぐにみられる場所に保管しましょう。

片付けごみ・引っ越しごみ・ 粗大ごみは正しく捨てましょう

青森地区では
粗大ごみは
ごみ収集場所に
出せません！

大量の片付けごみや引っ越しごみが、一度にごみ収集場所に出されると、他のかたがごみを出せないなどの問題が発生します。

- ①少量ずつ何回かに分けて出す ②リサイクルショップなどを利用する
③清掃施設へ直接搬入する ④収集運搬許可業者に依頼する(有料)
のいずれかの方法で処理しましょう。

【青森地区・4月1日以降の浪岡地区】
一辺が 60cm以上のものは原則、粗大
ごみです。収集の申込みは、事前に
粗大ごみ受付センター
(☎017-718-1184)へ。

※浪岡地区のかたは、3月末
までは「家庭ごみの正しい出
し方」と「収集日程表」をご覧
ください。



可燃ごみ・不燃ごみに出せないもの

※この時期に、収集場所に出されがちなものを抜粋しています。

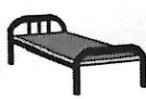
①粗大 ごみ



石油ストーブ



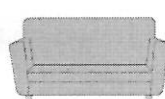
自転車



ベッド



タンス



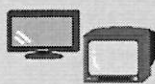
ソファ

など

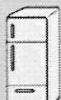
市で処理できないもの

②特定家電

※法律でリサイクルが義務付けられています。



テレビ



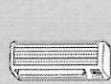
冷蔵庫



冷凍庫



洗濯機



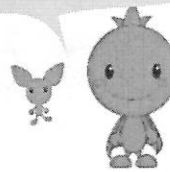
エアコン

③パソコン

本体・ディスプレイ



粗大ごみの出し方や
ごみの分別方法が
分からないときは、
市ホームページや
「清掃ごよみ」を見てね♪



青森市 ごみの分別

検索

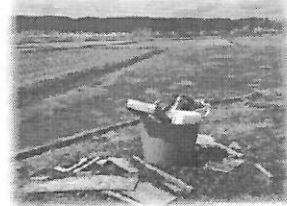
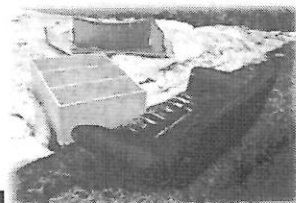
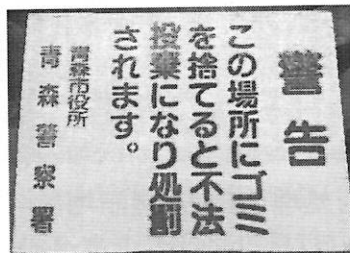
【不法投棄されないように土地の管理をしよう！】

ごみの不法投棄を行った者が不明な場合、土地の管理者がごみを片付けることとなります。不法投棄されないように、土地の管理を徹底しましょう。

具体的には、

- ☒ 柵やロープ等の設置
- ☒ 定期的な草刈や見回り
- ☒ 警告看板の設置 など

※警告看板の設置に当たっては、設置する場所（土地）の管理者等の承諾が必要となります。



相談先（担当課）

環境保全課

（駅前庁舎 3階 017-723-5371）

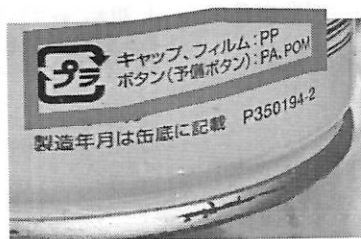
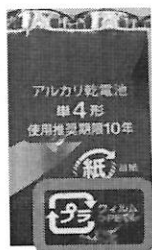
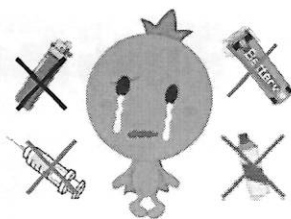
市では不法投棄でお困りのかたや町（内）会のかたに警告看板の配付を行っています。配付を希望する場合は、環境保全課までご相談ください。



事故の危険性がある異物が混入しています！

令和7年1月から12月までの期間に、「その他のプラスチック」として収集された物の中に、「エアゾール缶（カセットボンベ）」「電池」「包丁」などが混入していました。

資源ごみや燃えるごみの中に混入することで、収集する作業員のけがや、周りの可燃物に燃え広がり、甚大な火災になる危険性がありますので、適正な分別についてご協力をお願いします。



乾電池やエアゾール缶に書いてある

 は、キャップやフィルムのことだよ。

乾電池はテープで絶縁、

エアゾール缶は使い切って、

それぞれ燃えないごみに出すんだね。

令和7年 1～12月 合計	スプレー缶	ライター	電池	カミソリ等	ハサミ カッター	ピーラー スライサー	電球
	2,335缶	512本	1,008本	1,639本	126本	132本	66個

町（内）会長の皆様へ

ごみ収集場所の新設・移転等は事前にご相談ください

ごみ収集場所の新設・移転・廃止の際には、関係する住民等と合意した上で、必ず、設置（廃止）前に右記担当課へご相談ください。

設置前にご連絡がない場合は、ごみを収集することができません。

なお、狭い道路沿いへの設置については、収集時の安全確保などのため、お断りする場合があります。ご了承ください。



相談先（担当課）

青森地区：廃棄物・リサイクル課
☎017-718-1179

浪岡地区：浪岡市民課
☎0172-62-1140

市民一掃きデー等へのご参加ありがとうございました！

道路や公園など公共の場所の清掃活動を行う「市民一掃きデー」と「おもてなしクリーンキャンペーン」の今年度の日程が、全て終了しました。

合計で 880 名ものかたにご参加をいただきました。

来年度も多くのご参加をお待ちしております！

回	実施日	曜日	清掃場所	参加者数
第 1 回	4 月 12 日	土	合浦公園	220 名
第 2 回	5 月 10 日	土	浪岡庁舎周辺	50 名
第 3 回	6 月 14 日	土	サンセットビーチあさむし 浅虫海づり公園	180 名
第 4 回	7 月 5 日	土	柳川庁舎周辺	雨天中止
おもてなしクリーン キャンペーン	7 月 27 日	土	あおもり駅前ビーチ周辺	90 名
第 5 回	8 月 23 日	土	セントラルパーク周辺	60 名
第 6 回	9 月 6 日	土	野木和公園	160 名
第 7 回	10 月 4 日	土	青森市スポーツ公園わくわく広場	120 名
計				880 名



食品ロスを削減！！食品ロスダイアリーを実施しました

ボランティア清掃等を行っている団体にご協力をいただき、158 人(53 世帯)のかたに食品ロスの発生を記録する食品ロスダイアリーを実施していただきました。

今年度の実施結果は、下記の表のとおりになりました。

実施したかたから、「食品ロスダイアリーを記入するという事で以前より食べきれ
るか分からない値下げ品など購入するのが減った。また作りすぎで食べきれない物
は冷凍保存し弁当のおかずにするなど気にかけるようにし、チャレンジして良かった
と思いました。」とおっしゃっていただきました。



区分	食べ残し		手つかず食品		
	1 人 1 日 当たりの 廃棄量	最も多かった 廃棄理由	1 人 1 日 当たりの 廃棄量	最も多かった 廃棄理由	最も多かった 廃棄品目
全国平均	21g	—	22g	—	—
実施者 53 世帯 158 人	6g	食べきれ なかった	9g	買いすぎた	野菜・果物

食材使いきりで
食品ロス削減

あおり素材 まるごと ごはん

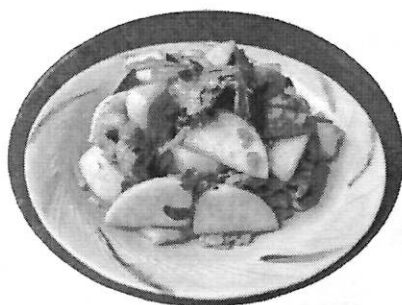
エコごはんレシピの紹介！



令和7年11月29日(土)にサンロード青森で開催した「あおり素材まるごとエコごはん」。ゲストに料理研究家のきじまりゅうたさんと青森市観光大使 GMU の堀川あいさんを迎え、食材をまるごと使ったエコな料理を実演しました。

きじまりゅうたさんがこのイベントのために考案したエコなレシピを紹介します。ぜひご家庭で実践し、食品ロスを削減しましょう！

● 豚バラと皮ごとカブのピリ辛炒め(2人分)



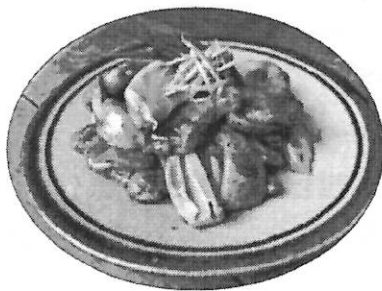
カブの実：4個(400g)
カブの茎と葉：1/2個分
にんにく：1片
りんごの皮：1/2個分
豚バラ薄切り：150g
サラダ油：大さじ1/2
塩：少々
カレー粉：小さじ1
④みりん：小さじ2
醤油：小さじ1
塩：小さじ1/4

- ・カブは皮ごとよく洗い、6~8等分の楕円形に切る。
- ・カブの茎と葉は5mm小口切りに、にんにくはみじん切りにする。
- ・りんごの皮は1cm幅の斜め切りにする。
- ・豚肉は7~8cm長さに切る。
- ・フライパンに油を熱し、カブを1~2分炒めて塩を振って取り出す。
- ・空いたフライパンで豚肉とにんにくを炒めて脂が出はじめたらカレー粉を加えてなじませる。
- ・④を入れて豚肉となじませ、カブを戻し入れ、りんごの皮とカブの茎と葉を加えて炒め合わせる。

エコポイント

カブは皮付きで炒めると捨てる場所も少なく皮をむかなくて良いので手軽で簡単！

● 皮ごとレンコンの揚げない黒酢豚(2人分)



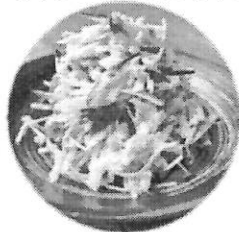
豚ヒレ肉：250g
レンコン：250g
細ねぎ：2本
みかんの皮：1/2個分
サラダ油：適量
③酒・醤油：大さじ1/2
⑥小麦粉・片栗粉：大さじ1
⑦水：大さじ3
砂糖：大さじ3
黒酢：大さじ2
醤油：大さじ2
片栗粉：大さじ1/2

- ・豚肉は1cm厚さの一口大に切ってボウルに入れて③を揉み込む。
- ・皮ごと洗ったレンコンを一口大の乱切り(16等分)に切る。
- ・フライパンに油：大さじ1/2をひいてレンコンを並べ蓋をして火にかける。
- ・焼ける音がし始めたら蓋をして4分ほど焼いて取り出す。
- ・豚肉に⑥を加えて混ぜる。
- ・空いたフライパンをサッとふき、油：大さじ1を足して豚肉を並べて火にかける。両面3~4分焼いて取り出す。
- ・細ねぎは5cm長さの斜め切りに、みかんの皮は3~4mm細切りにする。
- ・空いたフライパンをふいて、混ぜた⑦を煮立て、とろみが付いたら、レンコンと豚肉を順に戻し入れる。

エコポイント

レンコンは皮ごと揚げ焼きでカリッと！少ない油でエコ料理！

● カブの葉とりんごの皮の野沢菜風(2人分)



カブの茎と葉：1/2束分(80~100g)
小松菜：100~120g
りんごの皮：1/2個分
⑧水：大さじ3 塩：小さじ1
⑨醤油：大さじ2 砂糖：大さじ1
酢：大さじ1/2 輪切り唐辛子：1本分

エコポイント 使い切れないカブの茎を漬物で！
りんごの皮で甘味と香りをプラス

- ・小松菜と、カブの茎と葉を5cm長さのざく切りにして袋に入れて⑧を入れて30分ほど置く。
- ・りんごの皮は5mm幅の細切りにする。
- ・袋の上から揉んで、水気を絞って捨て、りんごの皮と⑨をいれて袋の空気を抜いて
- ・1時間以上漬ける。

※冷蔵庫で3日ほど保存可能です！

エコルのあとがき



「会報せいそう」は今号で100号を達成しました。これからもごみに関する情報をより分かりやすくお届けできるよう、誌面づくりに励んでまいります。今後ともよろしくお願いいたします！



ごみの分別方法は、
インターネットでも
ご覧いただけます。

青森市 ごみの分別

検索

交通災害共済に 家族そろって 加入しましょう

自動車事故に
限らず自転車の
転倒でも

1日1円で助け合う青森県交通災害共済

交通災害共済は、全国どこで起きた交通事故でも、災害の程度に応じて見舞金をお支払いする制度です。
青森県民の方であればどなたでも加入することができます。ぜひ、家族そろって加入しましょう。

【共済期間】4月1日から3月31日まで1年間

会費年間
1人**350円**



学童団体
(幼稚園、小・中学校など)

1人**300円**
(加入取りまとめを行っている団体の場合)



**交通事故で被災した場合は、
必ず警察に届けましょう。**

警察又は最寄りの交番へ届出て下さい。同乗者や相手方のいない自損事故、自転車等の単独の転倒でも必ず警察に届出て下さい。届出をし、交通事故と扱われた場合、交通事故証明書が発行されます。



加入及び見舞金請求等全ての手続きはお住いの市役所・町村役場の窓口へ

青森県交通災害共済は県内すべての市町村が行っている共済制度です。

青森県交通災害共済組合

青森県交通災害共済

検索

<http://www.aokousai.jp>



共済見舞金等金額表 (共済見舞金支給後に上位の等級に移行したときは、その差額を請求できます。)

等級	災害の程度	金 額
1	死亡した場合	1,000,000円
2	自動車損害賠償保障法施行令別表第1に掲げる介護を要する後遺障害及び別表第2の第1級から第3級に掲げる後遺障害の場合	500,000円
3	90日以上の治療を要した場合	70,000円
4	60日以上90日未満の治療を要した場合	50,000円
5	30日以上60日未満の治療を要した場合	40,000円
6	30日未満の治療を要した場合	30,000円

共済見舞金等の請求には自動車安全運転センターが発行する**交通事故証明書**(原則、被災者名が記載されているもの)が必要です。

対象となる交通事故による災害

自動車、バイク、自転車などの道路交通による人身事故

- ・歩行中の自動車等との接触事故
- ・自転車で走行中に転倒したり、追突されてケガをしたとき
- ・自転車走行中、誤ってガードレール等にぶつかりケガをしたとき

共済見舞金等の請求に必要なもの

- ① 自動車安全運転センター発行の交通事故証明書
 - ② 医師の診断書又は柔道整復師の施術証明書
 - ③ 会員証
 - ④ 死亡したときは死体検案書又は死亡診断書
 - ⑤ 口座振替ができる金融機関の通帳(口座番号・名義など確認できるもの)
- ※①、②及び④については原則、原本が必要ですが、原本が提出できない場合は、コピーでも可。

特例見舞金

被災者が確認できる交通事故証明書を提出できず交通事故申立書等による請求は、内容を審査の上、適当と認められた場合、災害の程度に関わらず**特例見舞金として1万円**が支給されます。

対象とならない災害

- ① 故意(暴走行為、自殺、保険金詐欺等)又は重大な過失(信号無視、原付バイクの二人乗り等)によって交通事故を起こし、不正に見舞金等を受けようとする場合
- ② 無免許運転及び酒気帯び運転をし、またはその事情を知らずながら同乗して交通事故による災害を受けた場合
- ③ 地震、洪水、暴風、その他の天災によって生じた交通事故による災害を受けた場合
- ④ 電車、航空機、船舶などの事故による災害を受けた場合
- ⑤ 自転車の二人乗りや、酒気帯びでの走行中にケガをした場合
- ⑥ 車両乗降の際に災害を受けた場合
- ⑦ 歩行者の転倒や作業中の事故等交通事故以外の災害を受けた場合
- ⑧ その他これらに類する故意又は重大な過失と管理者が認める場合

請求期間

交通事故にあった日から1年以内に請求してください。ただし、交通事故がもとで2等級の対象となる**後遺障害が残った場合は2年以内**に請求して下さい。これを超えると請求ができなくなりますので、ご注意ください。

見舞金の受取方法

指定した金融機関への口座振替で受け取れます。

交通事故で被災した場合は、必ず警察に届けましょう。

警察又は最寄りの交番へ届出て下さい。同乗者や相手方のいない自損事故、自転車等の単独の転倒でも必ず警察に届出て下さい。届出をし、交通事故と扱われた場合、交通事故証明書が発行されます。物件事故証明書の場合、同乗者の記載がありませんのでご注意ください。



万一の交通事故に備えて、**交通災害共済**に家族そろって加入しましょう。

加入及び見舞金請求等全ての手続きはお住いの市役所・町村役場の窓口へ

※予約加入された方で3月31日までに県外へ転出する場合は、必ず市役所又は町村役場で会費還付の手続きをして下さい。

青森県交通災害共済組合事務局 017(722)3292

青森県交通災害共済

交通事故による災害の程度に応じて見舞金を支給する共済制度です。

交通事故で
被災した場合は
必ず警察に届出を!

同乗者や相手のいない自損事故、自転車等の単独の転倒でも必ず最寄りの警察署や交番へ直ちに届け出てください。

届出のない場合、交通事故証明書は発行されません。

共済見舞金等の請求には、自動車安全運転センターが発行する交通事故証明書が必要になります。

加入資格

(年齢制限はありません)

- (1) 青森県内の市町村の住民基本台帳に記録されているかた。
- (2) (1)と生計を一にしているかたであって、就労または修学のため県外に居所を移しているかた。
- (3) (1)以外のかたであって、県内にある学校等に在学しているかた。

会 費 年間1人 **350円** (途中加入の場合も同額。1人1口のみ。)

共済期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
(共済期間開始後に加入した場合は、加入時点から令和9年3月31日まで)

加入受付

予約加入受付: 令和8年
2月1日~3月31日まで
※土・日・祝日を除く

青森市役所駅前庁舎(アウガ内)生活安心課・
浪岡振興部市民課・各支所・各情報コーナー
※団体加入の受付窓口は、駅前庁舎(アウガ内)生活安心課と浪岡振興部市民課のみ。

請求受付

青森市役所駅前庁舎(アウガ内)生活安心課・浪岡振興部市民課

⑧ 青森県交通災害共済加入票 (市役所用) (保存用)

加入者住所	青森市				
町会・団体で加入の方は右欄に団体名を記入して下さい。					
フリガナ		弔慰金受取人		会 費	
加入者氏名		フリガナ氏名	住所		
1				1人	350円
2				2人	700円
3				3人	1,050円
4				4人	1,400円
5				5人	1,750円
共済期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで				取扱者印	
・弔慰金受取人が同一家族の場合は「加入者氏名の番号」でも可。 (注) ・領収印および取扱者印のないものは無効。ただし団体加入の場合は取扱者印のみでも有効。					

青森県交通災害共済組合

◆ボールペンで記入してください。
◆会員証はお見舞金の請求等に必要となりますので、切り取らずに大切に保管してください。
◆表面・裏面をよくお読みください。

交通事故にあったら、直ちに警察署または交番へ届出てください。(自転車単独事故でも届出を!)

1. 支給対象になる場合

(1)～(4)のすべてを満たす場合が支給対象です。

- (1) 事故発生場所は日本国内の道路上である。
(一般交通の用に供するその他の場所を含む。)
- (2) 車両(自動車、自動二輪車、自転車など)に乗車中(運転中・同乗中)の事故や、歩行中に、これらの車両に、はねられたり、ひかれたりした交通事故である。
- (3) ケガをして、病院で治療(通院・入院)した。
- (4) 2の支給制限に該当しない。

2. 支給対象にならない場合(支給制限)

- (1) 地震、洪水、暴風、その他の天災によって起きた交通事故。
- (2) 故意または重大な過失による交通事故。
 - ① 自殺行為
 - ② 保険金詐欺等、故意に交通事故を生じさせ、不正に共済見舞金の支給を受けようとする行為
 - ③ 暴走行為をし、又はその目的を知らずながら同乗する行為
 - ④ 無免許運転をし、又はその事情を知らずながら同乗する行為
 - ⑤ 酒気帯び運転をし、又はその事情を知らずながら同乗する行為
 - ⑥ 過労、病気、薬物の影響その他の理由により、正常な運転ができないおそれがある状態で運転をし、又はその事情を知らずながら同乗する行為
 - ⑦ 大型自動車等無資格運転をし、又はその事情を知らずながら同乗する行為
 - ⑧ 仮免許運転違反をし、又はその事情を知らずながら同乗する行為
 - ⑨ 無車検運行等をし、又はその事情を知らずながら同乗する行為
 - ⑩ 無保険運行をし、又はその事情を知らずながら同乗する行為
 - ⑪ 一般道路において時速30km以上の速度超過又は高速道路において時速40km以上の速度超過をする行為
 - ⑫ 大型自動車等の積載物重量制限超過10割以上
 - ⑬ 信号無視
 - ⑭ シャ断踏切立入
 - ⑮ 原動機付自転車及び自転車の二人乗りによる行為。ただし、青森県道路交通規則第11条第1号イに該当する場合は除く。
 - ⑯ 犯罪行為中に生じた交通事故によるもの又はその事情を知らずながら同乗する行為
 - ⑰ その他前各号に類する故意又は重大な過失と管理者が認める行為

※ 交通事故以外は、支給対象になりません。

【交通事故に含まれない例】

- ・三輪車、キックボード等の遊具、幼児用自転車を
使用しているときのケガ。
- ・車両を道路交通以外の目的で使用しているときの
ケガ。(自転車で遊んでいる。自転車の練習中な
ど。)
- ・車両乗降の際のケガ。

3. 共済見舞金等金額表

※共済見舞金支給後に上位の等級に移行したときは
その差額を請求できます。

等級	災 害 の 程 度	金 額
1等級	死亡した場合	1,000,000円
2等級	自動車損害賠償保障法施行令別表第1に掲げる介護を要する後遺障害及び別表第2の第1級から第3級に掲げる後遺障害の場合	500,000円
3等級	90日以上の治療を要した場合	70,000円
4等級	60日以上90日未満の治療を要した場合	50,000円
5等級	30日以上60日未満の治療を要した場合	40,000円
6等級	30日未満の治療を要した場合	30,000円

4. 見舞金等を請求するために必要なもの

- (1) 自動車安全運転センター発行の交通事故証明書
(原則、被災者の情報が記載されているものに限る)
- (2) 診断書等 ①～③のいずれか
 - ① **死亡の場合**
死体検案書又は死亡診断書
 - ② **2等級に該当する場合**
後遺障害の程度がわかる医師の診断書
 - ③ **3等級～6等級に該当する場合**
治療期間のわかる医師の診断書または柔道整復師の施術証明書
- (3) 会員証
- (4) 通帳(振込先の口座がわかるもの)

注 意

(1)と(2)については原則、原本が必要ですが、原本が提出できない場合は、コピーでも可。

5. 特例見舞金(共済弔慰金・共済見舞金に該当しない場合の特例)

交通事故証明書がない場合「特例見舞金(災害の程度に関わらず1万円)」の対象となることがあります。

「特例見舞金」は、交通事故申立書の内容が、審査の上、適当と認められた場合に支給されます。

特例見舞金の請求に必要なもの

- ・交通事故申立書
- ・4の(2)～(4)

6. 請求期間

交通事故にあった日から1年以内に請求してください。ただし、2等級の対象となる場合は2年以内に請求してください。

7. その他

重複加入した場合・予約加入したかたが共済開始期間前に県外に転出する場合は、会費還付の手続きをしてください。(表面の請求受付窓口で手続きできます。)

くわしいことは、青森市生活安心課(☎017-734-5258)、浪岡振興部市民課(☎0172-62-1140)におたずねください。